

令和8年度 第2回 徳島地方最低賃金審議会 議事要旨

1 開催日時、場所

日時 令和8年7月27日（月） 午前9時31分～午前10時52分

場所 ホテルパークウェストン3F アニエスルーム（徳島市南前川町3-1-22）

2 出席者

（公益委員） 稲倉委員 竹原委員 段野委員 撫養委員 米澤委員

（労側委員） 辰巳委員 中川委員 三木委員 南委員 横井委員

（使側委員） 藍原委員 天野委員 五島委員 中村委員 脇田委員

3 議事要旨

（1）事務局より、最低賃金法第25条第5項に基づき、関係労働者や関係使用者から提出された意見書4件その他の意見書3件の要旨の紹介が行われるとともに、うち、徳島県労働組合総連合から意見陳述の申出がありこれを了承し、陳述者からの意見陳述、労側委員より、県境の医療機関の人材確保に係る質疑、陳述者の応答が行われた。

（2）事務局より、前回の徳島地方最低賃金審議会（以下「本審」という。）において設置が決定された徳島県最低賃金専門部会と2つの特定最低賃金専門部会に係る委員について、所定の手続きを経て、7月14日付けで、3つの専門部会ごとに公・労・使各側3名の計27名が任命されたことと、それぞれの委員の紹介が行われた。

（3）事務局より、今後の審議に係るものとして、次の資料の説明がなされた。

- ・ファイル名「②～④目安小委」：国の中央最低賃金審議会・目安に関する小委員会第2回～第4回の資料。令和8年賃金改定状況調査結果など

- ・ファイル名「②地方審」：事務局が作成した主要統計資料※、委員からのお求めにより提出した徳島県内における賃金指数の推移など

※目安に関する小委員会の資料のうち、都道府県別のデータが記載されている統計等について、徳島県の立ち位置が分かるよう整理したもの

（4）労側委員より、ファイル名「②地方審」最終頁：徳島県内における大学生等アルバイト労働状況に関する提出資料の説明がなされ、県内定着を希望する若年層を増やすため、アルバイト労働者の視点にも立った審議を進めるべき旨の意見が述べられた。

(4) 今回の第2回本審後、引き続き開催予定であった第1回徳島県最低賃金専門部会については、目安が示されていないことから延期することが決定された。

4 次回開催

令和8年7月30日、午前9時半から第3回本審（目安伝達）を、その後、目安が示されている前提で第1回徳島県最低賃金専門部会を、それぞれ開催することとされた。

以上